地域包括ケアシステム強化支援事業(山梨県)

目 的

市町村自ら将来目指す地域をデザインし、その実現に向け、逆算して取組みを進めていける体制を構築する

経緯・課題

- 〇日26介護保険法の改正により、地域包括ケアシステムの構築に向けて在宅医療・介護連携の推進などと併せ、新たに介護予防・日常生活支援総合事業が創設され、保険者である市町村には、地域の実情に応じた取り組みの推進が求められた。
- 〇しかし、高齢化の状況や社会資源等は地域により異なり、取り組みに濃淡が生じている状況である。
- OH27にスタートした第6期以降の計画は「地域包括ケア計画」とされ、2025年を見据えて地域包括ケアシステムの構築に取り組むこととされた。
- ○第8期計画策定においては、2025年の更に先の、高齢者人口がピークを迎える2040年を見据えた視点が求められている。
- ○2040年には、介護ニーズが高まる85歳以上人口の増加、高齢者単独世帯や高齢者夫婦世帯の増加による介護サービス需要の増加・多様化、また現役世代(担い手)の顕著な減少が見込まれており、このような社会の変化に対応するためには、従来の「現在を出発点にその延長線上にサービス量を見込む」という手法では対応できない。
- 〇加えて保険者には、介護予防・健康づくりの取り組みを通じた地域のつながり機能を強化する取り組みが求められている。(地域共生社会)

事業

<u>(1)トップセミナー</u>

◆地域包括ケアシステムについて理解を深め自治体一丸となって同システムを推進するため、市町村の首長及び高齢者福祉部門のトップ層を対象としたセミナーを開催する。

(2)担当者セミナー

- ◆地域包括ケアシステムについて理解を深め、実践してもらうため、事務担当者及び地域包括支援センターの職員等を対象にセミナーを開催する。
- ◆第8期介護保険事業計画の策定に向けて、地域包括ケアシステムの推進方策等について側面から支援する。

(3)市町村個別支援

◆地域支援事業を中心に現状把握、課題の掘り起こし、各種社会資源の連携等について確認し、2040年を見据えたまちづくりについて考え、 今後の取り組むべきロードマップを描く。

《対象市町村》

- 地域支援事業を中心とした更なる取り組みを推進したい市町村
- 人やモノ等の社会資源の活用、連携に関する取り組みを前進させたい市町村
- ・課題の把握や解決方法に向けた取り組みを強化したい市町村

支援方法	・地域包括ケアシステムの専門家による個別訪問支援(県が伴走) ・年間5回程度現地を訪問し、ヒアリングを中心に実施(※イメージ)
支援期間	・1年間(当該事業はR2~R5の4年間実施予定。1箇所/1年)
経 費	・全額県が負担(市町村の持ち出しなし)
その他	・事業効果を全県に波及させるため、周辺市町村も同席・伴走し、 ノウハウの共有を図る。

支援例(※イメージ)

- 1回目(状況把握、課題の共有)
- 2回目(課題1のロジックツリー(問題の構造化))
- 3回目(課題2のロジックツリー(問題の構造化))
- 4回目(ロジックツリーに基づく実施すべき取り組みの抽出)
- 5回目(取り組み内容の最終確認)
- ※支援方法、内容、回数等は市町村と相談の上決定予定